

令和 5 年度第 2 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 5 年 5 月 22 日（月）13 時 30 分から 15 時 10 分まで

2 場 所 市川市役所第 2 庁舎 4 階 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
五十嵐 祐子
田代 美香絵
松本 浩和
山田 博美

(3) 事務局 田中 庸恵（教育長）
小倉 貴志（教育次長）
板垣 道佳（生涯学習部長）
後藤 貴志（同部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
池田 淳一（同部次長）
樋口 智昭（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
岩瀬 絢子（同課副主幹）
新田 伸子（同課副主幹）
小山松 健（同部教育施設課長）
三浦 将之（同部青少年育成課長）
宮本 隆之（同部社会教育課長）
安永 崇（同部中央図書館長）
杉山 元明（同部考古博物館長）
城戸 三郎（学校教育部義務教育課長）
小笠原 勝海（同部学校環境調整課長）
富永 香羊子（同部指導課長）
日暮 真司（同部就学支援課長）
関原 一久（同部保健体育課長）
横田 礼名（同部教育センター所長）

4 議 題

(1) 調査審議

令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

(2) 答申案の検討

令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

(3) 答申

令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 点検・評価報告書（案）
- (3) 答申案

6 会議録

【13時30分 開会】

○天笠会長

ただいまから令和5年度第2回市川市教育振興審議会を開催いたします。本日の会議は、審議委員9名のうち、7名のご出席でございますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立しております。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開とするかどうか決定したいと思います。事務局にお尋ねしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開理由はございますでしょうか。

○樋口教育総務課長

非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは会議を公開することとしてよろしいかどうか、お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしということですので、それを認めます。それでは、本日の議題に係る会議は公開することに決しました。傍聴の方がいらっしゃったら入場を認めます。

○樋口教育総務課長

本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第1「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

お手元の別冊1、点検・評価報告書をご覧ください。前回、第1回の審議会で、すべての修正を反映したものをお示しするのは難しいと申し上げましたが、すべての修正を反映させることができましたので、審議会資料として改めて提示させていただきます。修正部分を網掛けで示しております。主な修正内容についてご説明いたします。19ページをお願いいたします。「読書教育の推進」でございます。こちらにつきましては、「昨年度は『△』だったものを、質的な評価をして『○』にした経緯があり、指標はすべて横ばいとなっている。今回、『○』にするのであれば、今年度も質的な評価や取組による評価を入れた方が良いのではないか。」とのご意見をいただきました。このことから、19ページの取組の実績として網掛け部分のとおり追加し、評

価の理由欄に網掛け部分のとおり、取組による評価を追加いたしました。続きまして、27ページをお願いいたします。「学校間の連携の推進」でございます。こちらにつきましては、「成果指標21、参考指標5ともに数値が下がっているにもかかわらず『○』にするのであれば、取組実績等で説明を補う必要があるのではないか。」とのご意見をいただきました。このことから、評価の理由欄の2行目から4行目の網掛け部分のとおり、数値下落原因の説明を加え、取組が増えているのに、取組を行ったという回答割合が減ったのは、コロナ禍前に比べて、取組ができていないと判断したことによるものであることを記載いたしました。続きまして35ページをお願いいたします。「地域や企業との連携推進」でございます。こちらにつきましては、「主な事業とされている学習支援推進事業について、取組の実績や今後の方向性で触れられていないため、記載する必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。このことから、取組の実績を網掛け部分のとおり追加し、今後の方向性欄に網掛け部分のとおり追加いたしました。続きまして、同じく35ページをお願いします。こちら地域や企業との連携推進でございます。こちらにつきましては、「一番下の成果指標31において、中学校の数値が下がっているのに、『○』にするのであれば言葉を補う必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。このことから、今後の方向性欄の1行目、2行目に数値が下がっている原因を付記いたしました。同じく、成果指標31を引用している40ページをご覧ください。こちら「左上の成果指標31の中学校の数値が下がっているのに、『○』にするのであれば言葉を補う必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。このことから、39ページにおきまして、取組実績の3つ目として、網掛け部分のとおり追加いたしました。また、この他、ご質問のありました内容につきまして、担当各課より回答させていただきます。初めに、フードバンクに関連した内容について、保健体育課長をお願いします。

○関原保健体育課長

第1回目にご回答させていただきました内容について、訂正をさせていただきます。別表の資料3、方針1、目標3、施策2、「食育の推進」について、フードバンクに関連した内容の訂正でございます。次のように回答の訂正をさせていただきます。「これまでも、学校では、コロナ禍での休校や学年学級閉鎖の際に、給食の食材の一部を市内の子ども食堂にご提供した事例がございます。今後も、困窮家庭を支援する仕組みにつきましては、フードバンクの活用を含め、関係部署と連携を図り、検討してまいります。」以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。確認したいのですが、我々が何を確認すればいいのかは、別冊1（案）の網掛けがかかっているところを修正されたというご説明があったのですが、今のご説明はそれにあたらないものなのか。手続の仕方が、それぞれの事務方で意思の統一ができてないということでしょうか。そこはどのように理解すればよろしいですか。

○樋口教育総務課長

今申し上げました回答につきましては、前回のA3の会議資料「ご意見ご質問等回答について」の3ページ目をご覧ください。ナンバー27の部分でございます。こちらの回答欄につきまして、「今後調査研究してまいります」の部分につきまして、今、保健体育課長が申し上げたような回答内容にて、会議資料の部分を訂正させていただきたいと考えております。

○天笠会長

今、ご説明した資料3というのは前回出ていた文章ですよ。何らかの形で「検討されたものが文章化されてこうなった」というようにしていただかないと、口頭でご

説明いただいたとしても、どう我々として受けとめていいのかということです。要するにそれならば、この資料3に、今おっしゃったことが何らかの形で文章化されていて、そのことについて確認をさせていただくという段取り進め方を、私どもとして受けとめさせていただければと思います。今後の説明も同様の進め方になるのでしょうか。

○樋口教育総務課長

ここの部分だけでございますので、回答内容の文章を示させていただきます。

○天笠会長

ですから、先程口頭でおっしゃったことを何らかの形で文書化していただいて、提示していただくということをお願いできればと思います。

○樋口教育総務課長

ご用意させていただきます。

○天笠会長

では、続けてください。

○樋口教育総務課長

続きまして、フレンドルームに関連した内容について、教育センター所長からご説明させていただきます。

○横田教育センター所長

61ページの主な事業取組の実績の5個目、「フレンドルーム市川」についてです。前回、不登校児童生徒の増加に伴い、フレンドルームの在籍者が高止まりをしているという表現について、ご意見をいただきました。そこで今回は、「適応指導教室運営事業では、「フレンドルーム市川」の在籍者数が71人であった。不登校児童生徒数の増加もあり、在籍者数は多い状態が続いている」という表現にさせていただきました。ちなみに、ここ4年間の在籍者数ですが、令和元年度43名、令和2年度54名、令和3年度72名、令和4年度71名と推移しております。以上でございます。

○樋口教育総務課長

続きまして、次期計画についてご意見をいただいた部分がございましたので、その点についても説明させていただきます。「方針1から3の相互の関係で方針1から3と目標1から12の関係。全体がどのような構造になっているかを整理して示すこと。また、成果指標がどのような意味を成すのかははっきりとわかるように、成果指標のあり方を検討する必要がある。」など、ご意見をいただきましたので、次期計画案を作成する際の参考にさせていただきます。説明は以上でございますが、先ほど文章化しましたものを配布させていただきます。

○天笠会長

確かに、今ご説明いただいた方針1と2と3を、どのような関係かということについては、記しようがないということだと思います。今のようなご説明を何らかの形で示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。前回の私どもの意見あるいは要望等のお答えを、今していただいたということによろしいわけですね。では、今のご説明についてそれぞれ意見を仰った委員の方がいらっしゃるはずですので、その立場からして、今の答えがご理解納得できるものであるのか。また、前回欠席の委員の方もいらっしゃいますし、お気づきの点があったらご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。ここで、今、文章が配られましたが、これについて

ご説明いただけますでしょうか。

○関原保健体育課長

先ほどのNo.27の食育に関わるフードバンク関連の内容についてご説明させていただきます。第1回目のご質問ご意見は、上段のとおりでございます。第1回の保健体育課の回答といたしましては、「フードバンクの活用などは、学校と福祉が連携した困窮家庭を支援する仕組みにつきましては、今後調査研究してまいります」と、ご回答させていただきました。この内容を受けまして、ご指摘いただいた点で、一番下段に訂正のご回答をさせていただきます。これまでもコロナ禍での学校では、休校や学年・学級閉鎖の際に、給食の食材の一部を市内の子ども食堂にご提供していた事例がございます。今後も困窮家庭を支援する仕組みにつきましては、フードバンクの活用を含め、関係部署と連携を図り、検討してまいります。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。今のご説明を含めまして、この件につきまして、またその他の件につきまして、委員のお立場からご意見をお願いできればと思います。では五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

様々なお訂正ご回答ありがとうございました。自分が質問させていただいたところで2点ほどお願いします。まず35ページのところ網掛けの部分、協議をして、追記をしていただいたということですが、内容的には、状況としては理解できると思いますが、網掛け部分の「今後の方向性」のところ、最初の2行半の部分については、評価に関わることではないかと内容的には思うので、それは評価の理由の欄の方に書かれた方がよいのではないかと思います。それが1点です。もう1点は、88ページと90ページのところになります。成果指標の69について、その表記についてご質問させていただいた部分で、同じ指標のことを両方のページで書かれています。評価の理由のところ、88ページの方は、69は「幼稚園、中学校の数値が下降しているものの」となっていて、90ページの方は、69は「幼稚園の数値が下降しているものの」となっています。前回、私が質問させていただいたものは、その下の「上昇又は横ばいである」と直していただいているのですが、同じ表についての表記でしたので、ここは違って大丈夫なののでしょうか。中学校の下降している数値が1%ということですので、「ここは下降ととらえなくてもよいのではないのでしょうか」と、前回のご質問の中で申し上げているところですので、私としては、88の部分は90ページと同じにしてもよいのではないかと考えています。以上です。よろしく願いいたします。

○天笠会長

今の委員からのご意見を伺って、お答えできるでしょうか。

○樋口教育総務課長

1点目の35ページの今後の方向性の部分につきましては、評価の理由の方へも記載をさせていただきたいと思います。2点目の88ページ、90ページの評価の理由の表記が一致していないというところにつきましては、90ページの記載に合わせた表記を88ページに行いたいと思います。以上でございます。

○天笠会長

といったご回答ですので、この点につきまして、よろしく願いいたします。また、他の件についていかがでしょうか。

○柳澤委員

先ほど保健体育課の方からNo.27についての訂正した回答等いただきましたが、別冊の31ページの「今後の方向性」のところ、例えば、市川もフードバンクをしているということは実は私も不勉強で知らなかったのですが、そういう意味では、非常に個々の家庭への対応をし始めているということがよくわかります。例えばこの「今後の方向性」のところに、そういった文言を入れるご予定があるかどうか。できれば入れていただくと、今後の方向性の一つの提示ができるのではと感じました。

○天笠会長

今の点については保健体育課長さんが、回答していただくということでよろしいでしょうか。いかがですか。

○関原保健体育課長

先ほど申し上げましたとおり、コロナ禍で、あくまでも学校の休校ですとか学級閉鎖に関わることで食材の一部を子ども食堂の方に提供しているということがございます。こういった取組につきましてはまた、関係課と進めて、少し広がりを見せるような活動として積極的に取り組んでいく方向で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○柳澤委員

そういたしますと、こういった食育の推進のところに書く内容とは違うということでしょうか。

○関原保健体育課長

はい。

○柳澤委員

ありがとうございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。他にいかがですか。何かお気づきの点がありましたらお願いします。

○田中委員

いくつかお願いをして、適切に反映していただいていると思います。ありがとうございます。63ページの夜間中学のことで、真ん中あたりに夜間中学の説明が加えられていて、以前のこの会議でも全般的にお願いしたことがあるのですが、全般的に、一般市民の方が見られるという点。つまり、法令上、議員さんなどだけではなく、公開されるので、例えばこの63ページの上の「夜間中学と～」いうところと、真ん中あたりの夜間中学の説明とダブっていますが、一般市民が見たら、夜間中学というのはそこに入学して卒業して、中学校の教育課程を全部できるのかとか、下の真ん中の説明のうしろから2、3行目では「中学卒業資格認定云々」というのも書いてありますが、一般の方が見た場合には、例えば、日本人の不登校の子どもがそのまま夜間中学へ行って卒業ができるのかという疑問もあり、その辺の制度的な説明と、誤解がないように正確に市民の方に理解していただけるような説明をしていただくのが良いのではないかと思います。今、夜間中学を全国的に進めておりますし、市川市も早々と何十年も前からされていて、それがより適切に市民の方にも伝わり、教育的機能が夜間中学の中で充実するという、そういう方向へ少し検討していただければありがたいと思いました。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。今の田中委員の意見をそれぞれ引き受け、対応していただきたいと思います。何かほかに皆さんの方からありますか。

○樋口教育総務課長

ご意見を踏まえまして適切に反映させていただきたいと思います。

○天笠会長

どうぞよろしくお願いいたします。他によろしいですか。松本委員よろしいですか。

○松本委員

61ページのフレンドルームのところですが、私の方で意見を出させていただきまして、主な事業の取組の中段の辺りを修正いただきましてありがとうございます。以前のまだ「高止まり傾向にある」ところの動きがわかりにくかったところが、40名程度から現在71名に推移、不登校児童の増加にある意味比例するような形で増加しているというか、比例するような形とか、そういった表現がよかったのではと思います。その時も申し上げましたが、成果指標43のところ、不登校児童生徒の4分の1は、指導を受けていない、相談指導してない状況だということで、目標値は達成しているがどうかというご意見を申し上げまして、今後の方向性にそれを入れてくださいとは申し上げてはいなかったのですが、何かそういうところ、今後の方向性というところであってもよかったのかと今これを見ながら思ったところです。

○天笠会長

では、ご意見ということですね。どうもありがとうございました。山田委員、何かありますか。よろしいですか。

○山田委員

はい。

○天笠会長

田代委員いかがですか。よろしいですか。

○田代委員

はい。

○天笠会長

それでは、87ページを開いていただければと思います。特に何か修正するというのではなく、意見ということで加えさせていただきたいと思います。それは、教育の未来環境を整備するということで、具体的な中身としてICT環境を整備するということです。確かに、ICT環境を整備することは喫緊の課題ですし、1人1台端末という意味においては、すでに前回、相応に達したということではあります。その上でICT環境を整備するというのは、施策3施策4とか、もっと細かな点が出てくる可能性が今後あるのではないかと思います。ですから、未来の環境を整備する上で、ICT環境を整備すれば未来の環境だとするのは、今の段階までだと説得力を持ってくるかと思いますが、端末等々が整備された今の時点で未来の環境を整備しようとしたときに、もっと多岐に渡ってそういう施策群が次のステップの課題としてあるとすると、この辺りを次回ご検討いただければと思います。まさにもうおわかりのとおり、ある意味で総合的な施策という形で、皆さん力を合わせて未来を開いていただくということになると思いますので、今回の何を手当するかということよりも、次のプランを練る時のまた1つの視点として目配せをお願いできればと思います。改めて、ここで審議を終了させていただくということによろしいでしょうか。それでは1回目については了

承いただいたということで、続きまして、次第2、答申案の検討に入らせていただきます。事務局より答申案を配布いたしますので、しばらくお待ちいただければと思います。

それでは、答申案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

答申案についてご説明いたします。答申案1ページ目をご覧ください。「記」の部分をご覧ください。これまでのご審議・結果を踏まえまして、教育委員会が行った点検及び評価は妥当であると記載をさせていただきました。その上で、2点付記しております。1点目は、「点検・評価報告書の記載にあたっては、市民への説明責任を果たし本市教育の一層の推進を図るため、わかりやすく丁寧に記載するよう努めること」、2点目は、「施策3-12-5『安全安心で質の高い教育環境の整備』については、指標が1つしかないため、参考となるデータを提示すること」でございます。まず1点目につきましては、一例として、61ページをご覧ください。こちらは、取組の実績欄の一番下の網掛け部分のとおり、取組の実績を追加いたしました。また、2点目につきましては、一番最後の100ページをご覧ください。参考指標を追加いたしました。説明は以上でございます。

○天笠会長

この件につきまして、委員を重ねられている方と、今回初めての方がいらっしゃるかと思いますので説明しますと、これを了承するかどうかで議事の進行の仕方が変わってくるといえることです。今のご提案いただいた内容で了とするならば、あとはもう少し先に進んで、私どもとして、答申を教育長にお渡しさせていただくことになります。片や、もう少し検討を要するなどのご意見がありましたら、それを基にしながら、少し事務方に練って検討していただくことになり、進行の仕方が異なってくるといえることです。そういう点で、今ご説明いただいた件についてご意見をお願いできればと思います。今私どもに示していただいたのが、1ページ、2ページ、3ページにわたって全体についてのご説明だったのか、それとも1ページのところについてのご説明だったのか。もし全体ならば、例えば、2ページはどうなっていますかという質問になるかと思いますし、全体なのかどうなのかというふうに受けとめたらよろしいでしょうか。

○樋口教育総務課長

申し訳ございませんでした。ただいまの部分は1ページの部分だけでございます。2ページにつきましては、例年同様の表記になっておりまして、こちらについては、今年度に対応したものに改めさせていただいております。

○天笠会長

今年初めて委員になられた方もいらっしゃるのでは、ご説明も含めまして、この2ページはどういうことなのかご説明いただけますでしょうか。

○樋口教育総務課長

まず審議結果を2ページで記載しております。こちらの市川市教育振興審議会に、令和5年5月12日に教育委員会から「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」について諮問をさせていただきましたので、審議会から見て諮問を受けたということを記載させていただいております。この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づきまして、先ほど申し上げました令和4年度の点検及び評価を行うにあたり、同条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会が行った点検・評価について、審議会に意見を求めたものでございます。こうした教

育委員会が行った点検・評価につきまして、その結果を取りまとめまして、「教育委員会点検・評価報告書(案)」を、教育委員会からご提示させていただきました。その方法については、教育委員会の活動状況と、教育基本法第17条第2項に基づき定めた「第3期市川市教育振興基本計画」が示す施策を対象として、点検及び評価を行ったものでございます。このようなことを受けまして、この審議会におきましての調査審議は、こうした、今回お示しさせていただきました点検・評価報告書案に記載された点検結果、それから施策の評価を基に、教育委員会が行った点検・評価が妥当かどうかを調査審議していただきまして、それに向けた意見を答申としてまとめていただいたものでございます。これらの一連の経緯を審議経過として記載させていただきました。

○天笠会長

私どもがこの場で意見を申し上げさせていただいて、やりとりをしたそのことの法律的な根拠ですとか、経過等々を、ここに記しているということを理解いただければと思います。また改めて、3ページ目については私どもの委員名がそこに記されているということですが、改めて、1ページ目のところについて、この答申のまとめ方でよろしいのかどうか、ご意見いただければと思います。ちなみに、施策3-12-5、この1件をここで示したというのは、前回の会議等でこの種の意見が出たことで、それをここに位置付けていただいたと思うのですが、これを挙げたということについてのお考えがおりでしたら、少し補足の説明をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

○樋口教育総務課長

現在、第3期教育振興基本計画の中で、成果指標と参考指標の一覧を示しておりますので、今回新たに参考指標を加えたことから、今まで計画にないものを定めましたので、ここに取り上げて特に記載させていただいたものでございます。

○天笠会長

ということであります。前回と今回、対応していただいた事務方の皆さんと、今日のこの報告書について、その評価は妥当であるという判断についていかがかということと、ただし書がありますように、「ただし、丁寧にわかりやすく記してください」とお願いしたいということで、とりわけ施策3-12-5の方については、お示されているとおりとして、私どもとして、教育長に答申という形でまとめてお渡ししてよろしいかどうか、委員の皆さんにご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○田中委員

はい。今の会長のお言葉ですが、一番下の「また、～されたい」とありますが、「また」という接続詞は、その一つ上の「丁寧に記載するように努められたい」とは別のことを言っているという接続詞でしょうか。つまり、「ただし」の3行と、「また」の2行とは別物であるということか。この「また」の代わりに、「特に」なのか。つまり、上の方が広くて下の方は狭いのではないですか。「また」と聞くと別物がもう一つできている印象が私にはあり、それをご検討いただければと思います。十分に丁寧にわかりやすく記載することの、具体の一つとして特にこれはしっかりという意味なのか、全く別なのか。ご検討されて、このままで良いのであれば良いと思います。

○天笠会長

丁寧に説明していただきたいとか、丁寧に整えていただきたいというのが、多岐にわたっていろいろあるという意味が、まさにこの「ただし」の3行だというふうに思っています。「また」というのは「とりわけ」という意味なのか、それとも前の3行とは別に施策3、12の云々というような話なのか、この位置づけというところでしょうか。

そういう意味では、なぜここだけ取り上げたのですかという質問にもなってくるのかもしれませんが、田中委員のご質問部分にはそういう意味が含まれてるかと思うんですね。

○田中委員

行が空けてあるから余計ですね。

○樋口教育総務課長。

指標一つだけで評価をするのではなく、さらにデータを示すことによって、丁寧に説明している部分もございますので、重なっている部分もあるというふうに考えております。以上です。

○天笠会長

この件のご意見等々がありましたら、いかがでしょうか。

○田中委員

上の3行と下の2行が行も空けてあるので、文脈を作りたくないのかと受け取りましたが、このままの通りでもよろしいですが、いかがでしょうか。

○天笠会長

委員の皆様からしますと、これまでそれぞれご意見をお出しいただいて、それぞれ応答していただいたわけですが、それでもまだ腑に落ちないというお気持ちがあるとしたならば、修正あるいは加筆してというご意見もまたありとご理解いただいてよろしいかと思しますので、そういうお立場から、お気づきの点ですとかご自身の意見ということと、前回、今回と意見を仰った方、これを了として受けとめていただけるかどうかいかがでしょうか。

○松本委員

的外れなことを申し上げるようでしたら大変失礼ですが、昨年の答申がこちらの資料の一番最後でございますが、昨年度、令和3年度の点検・評価報告書の一番最後に、私どもから出ている答申がございまして、その2に「今後の点検及び評価に向けた提言」がございまして、前回の会議の冒頭で事務局でも触れていただいておりますが、今回特にこういったものはついてない。前回この2番がついた経緯を私もよく覚えてはいませんが、いろいろな意見が出たところでこういった提言はここで少しまとめたものがあっても良いのかと思いました。例えば先ほどのフードバンクのこととか、あるいは先ほど私が申し上げた、不登校児童のことや、昨今市民の方でもフードバンクや子どもの貧困に対する対応でしたり、あるいは不登校児童に対する対応など、色々な多様な教育ということで今いわゆるオルタナティブ教育などということも多く関心が持たれていることと思しますので、何かそういったことも含まれても良いのかというふうに思います。以上です。

○天笠会長

今、松本委員からご指摘いただきましたが、前回の場合は、それぞれの委員の氏名の前に、今後の点検及び評価に向けた提言という形で委員の意見をこういう形で拾い上げて整理していただいて、次に向けて位置付けていただいたというのが前回のまとめ方ということになるわけです。今回の場合は先ほどご提案いただいているので、前回と今回をある程度照らし合わせて、ご意見等々がありましたらいかがでしょうか。

○柳澤委員

前回欠席したものですから、この施策の3-12-5は、どのようなディスカッションをされているか少しわからないところがありますが、少なくともこの今日いただいた資料3を見る限りでは、いろいろな意見・質問がある中で、一番最後の8ページに、3-12-5があるわけですが、この一覧表を見る限りでは、ディスカッションの様子がわからなく申し上げてはいけないと思いますが、これを見る限りではこの3-12-5だけを取り上げる意図が汲み取れないという状況はあります。前の4行で、かなり総論的な「本市の教育の一層の推進を図るためにわかりやすく丁寧に」というところで、私どもが質問・意見させていただいたことは全体的にこの4行でおおよそ集約されているという感じはいたしました。その上に、なおかつこの3-12-5だけが書かれているというのが前回のディスカッションはわからないですが、今日参加した限りでは、私は理解ができていないという状況にあります。

○松本委員

今、柳澤委員からもご指摘ありました資料3の8ページ、No.66の意見ですが、これは私から出させさせていただいた意見です。これを「例えばですが」と言葉を書いておりますけれども、ここだけに限らず、特にこの評価指標が少なかったのも、あればということをお願いしました。ただここだけの話ではなくて、全体として、昨年度の提言2のところで、3で「進捗が著しい施策については、成果指標を段階に応じて見直すなど」「指標のあり方を検討されたい」と書かれています。これもこの後対応していくのかと思いましたが、2番もそうだと思いますし、私としても、全体として何か指標がないとなかなか判断もしづらいのではないかと思いますので、書かせていただいたところです。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございます。今回は、この基本計画のある意味の最終年度といえますか、次に向けてということがあるかと思しますので、今回こそ次への提言が、計画に向けての視点で私どもの意見を少し拾い上げていただいて、次に向けてそれを生かしていただくような扱いが不足しているように思うのですが、その点についてはいかがでしょう。申し上げたように、次の基本計画というのが、常に審議の過程の中にあつたように思います。その辺りが、どのように受けとめられてこの答申になっているかということ、その部分がやや弱いのが、今出されているものではないかと思しますので、この辺りをどう捉えて受けとめていただくかということを検討をお願いしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。お気づきの点、あるいは修正がありましたらお願いできればと思います。例えば、掲げた目標値と達成された指標で、目標値そのものの妥当性がどれほどあるのか。比較的低く、意図的にそういう目標の設定の仕方をして、達成されて全部「○」だ「◎」だとして、市民の皆さんから不信感を買うような形になってしまうと、これもまた遺憾とするところだと思います。例えば、目標値のあり方とか説得力ということについて、さらに精度を上げて欲しいとか検討をお願いしたいという発言が、前回や今回、続いてあつたところです。さて、時間的なこともありますので、答申案について了解、採決をお願いしたい。修正案をお願いしたいという委員の皆さんいかがでしょうか。今、それぞれ委員から出たことを踏まえていただいて、事務局のご対応をお願いしたいと思います。今、14時24分ですので15分ほど時間を取らせていただいて、14時40分から再開をします。そこで、改めて修正していただいたものをご提示いただくということで、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は14時40分から。どうぞよろしくお願いいたします。

【休憩】

○天笠会長

それでは再開いたします。答申案の修正箇所について事務局から説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

先ほどの答申案では、「また」の段落として、施策3-12-5部分を入れさせていただいておりましたが、今回のご審議の中では、非常に幅広い様々なご意見を頂戴しましたので、今後の市川市の教育の発展充実のために活かせるよう、そういった旨を付記させていただいたものでございます。以上でございます。

○天笠会長

この2行を加えていただいたということについて、その意図やねらいをご説明いただけますでしょうか。

○樋口教育総務課長

今回いただきましたご意見につきましては、今後の次期計画にわたる部分でございましたので、そういった部分については、これまでも点検・評価の答申の中では触れずに答申をいただいておりますので、今後活かしていけるようなこのような表記をさせていただきました。以上でございます。

○天笠会長

委員の皆さん、今のご説明、そして、修正された答申案についてご覧いただけるかと思えます。ご意見ご質問がありましたらお願いできればと思います。五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

短い期間でまとめられるのは大変だろうと思いつながら、本日の答申を読ませていただいたところです。前回の会議の中で、様々な意見が出されていたことが、多分この答申の中の「わかりやすく丁寧に記載することに努められたい」というこの一文にすべて集約されているのだらうと思っています。その具体的に出た内容を、事務局で整理をしていただいて、次期計画に反映させる部分と、今後の点検・評価の中で、今年度の取組に反映させるべきところと様々あったと思いますので、その点についてしっかり事務局の方で整理し、各担当課等で連携を図りながら進めていただければと思います。この答申について、具体的にはどういうことなのかというご質問がどこから出たときに、具体的な回答をしていただけるという前提で、この文章での答申ということを理解していきたいと思っています。

○天笠会長

どうもありがとうございます。委員の方々のいかがでしょうか。この後採決に入らせていただきますが、改めて、その前に確認しておきたいとか、修正等がありましたらお願いできればと思いますいかがでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、答申案につきまして採決をさせていただきたいと思います。なお、今のご意見等々を踏まえ、今後何かありましたら預かりという形でお願いできればと思います。では、この答申案のとおり、教育委員会に答申することに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

【全員挙手】

○天笠会長

全員賛成で了解されたということであります。この答申案のとおり、教育委員会に答申することにいたしました。次に、今日の次第の3、答申に入りたいと思います。

答申書の提出の準備を行いますので、今しばらくお時間をいただければと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、天笠会長から田中教育長へ、「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に係る諮問」に対する答申をお願いいたします。

○天笠会長

「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」についての答申をさせていただきます。令和5年5月12日付けで、市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

【天笠会長から答申提出】

○田中教育長

ありがとうございました。

○天笠会長

それでは事務局から最後をお願いします。

○樋口教育総務課長

委員の皆様から貴重なご意見を賜り答申をいただくことができました。誠にありがとうございました。今後の予定につきましてご説明いたします。本日いただきました答申を踏まえまして点検・評価報告書案を作成し、これを教育委員会会議で議決した後、市議会に報告し、市公式ウェブサイトにて掲載いたします。事務局からは以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。いろいろな私どもの意見に対応していただいたことについて、御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。これもちまして、令和5年度第2回市川市教育振興審議会を終了します。どうもありがとうございました。